

令和元年度第1回 袖ヶ浦市地域総合支援協議会

1 開催日時 令和元年7月18日(木) 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所2階第一会議室

3 出席委員

会長	関口 幸一	副会長	石井 啓
委員	手塚 正二	委員	関口 三枝子
委員	相馬 伸男	委員	及川 和範
委員	山口 誉典	委員	大野 與一
委員	剣持 敬太	委員	大出 敏文
委員	堀江 均	委員	立川 久雄
委員	倉上 佳代	委員	杉山 布美江
委員	鹿嶋 章夫	委員	今関 磨美

(欠席委員)

委員	増田 衣美	委員	竹元 悦子
委員	鈴木 大介		

4 出席職員

障がい者支援 課長	溝口 輝
支援班班長	葛田 陽子
支援班主査	栗原 亜希子

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における平成30年度の実績・評価について

## 7 議 事

発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (溝口課長)	<p>1 開 会</p> <p>ただ今から、令和元年度第1回袖ヶ浦市地域総合支援協議会を開会いたします。会議に先立ちまして、本日の出席状況を申し上げます。増田委員、竹元委員、鈴木委員から欠席の連絡を受けています。委員19名に対しまして、本日の出席者は16名です。従いまして、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第2項の規定する過半数に達しておりますので、本会議は成立いたします。</p>
事務局 (溝口課長)	<p>2 委嘱状の交付</p> <p>現在の袖ヶ浦市地域総合支援協議会の委員の任期は、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間となっておりますが、人事異動等により前委員が退任されたことに伴い、この度、新たに委員になられます方へ、今関福祉部長より委嘱状を交付します。</p> <p>(今関福祉部長より相馬氏、剣持氏、大出氏、倉上氏、鹿嶋氏へ委嘱状を交付)</p>
事務局 (溝口課長)	<p>3 会長あいさつ</p> <p>関口会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>(関口会長より挨拶)</p>
事務局 (溝口課長)	<p>関口会長、ありがとうございました。</p>
事務局 (溝口課長)	<p>4 自己紹介</p> <p>本日は本年度の初めての協議会でございますので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員及び事務局職員自己紹介)</p> <p>これからの議事進行につきましては、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第1項の規定により、関口会長をお願いいたします。</p>
関口会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>5 議題</p> <p>議題1 第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における平成30年度の実績・評価について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局 (葛田班長)</p>	<p>第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における平成30年度の実績・評価について、ご説明させていただきます。</p> <p>昨年度からスタートしました第3期袖ヶ浦市障害者基本計画の体系に含まれる第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第1期袖ヶ浦市障がい児福祉計画では、計画期間を平成30年度から令和2年度までの3年間として、次の5つを成果目標としています。(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行、(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、(3)地域生活支援拠点等の整備、(4)福祉施設から一般就労への移行等、そして、障がい児福祉計画として(5)障がい児支援の提供体制の整備等です。</p> <p>計画期間の1年目であった昨年の平成30年度における、この成果目標に対しての取り組みや実績、また今後の取組みについて、各項目ごとに説明いたします。</p> <p>(以下、資料により説明)</p>
<p>関口会長</p>	<p>ただいまの説明について、何か質問や意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>関口会長</p>	<p>地域生活への移行者数が平成30年度は1人と少ないのは、希望者がいなかったからなのか、あるいは受け入れができなかったものなのか、何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (栗原主査)</p>	<p>地域生活移行とは、基本的に施設入所されている方が地域へ移行するという制度でございますが、地域移行として考えられるものは、まずは、グループホームへの入所、次にご家族の元に戻る、若しくは、ご自分で仕事をして一人暮らしをするという場合があります。そもそも施設入所されている方は、かなりサービスの提供を必要とされる方ではありますが、グループホームで受け入れるという体制が未だ整っていない状況であります。また、ご家族の元に戻ることや一人暮らしをするということは、なかなか難しいものがありますので、地域生活移行が進んでいないという状況でございます。希望者数としては人数的にも多くはありませんから、地域生活移行が進まないというところでもあります。</p>
<p>関口会長</p>	<p>ご家族や本人の気持ちもありますね。わかりました。</p>
<p>及川委員</p>	<p>資料の10ページに放課後等デイサービスの見込量があります。今後の見込みとして令和2年度には1,400人を超えてきますが、これに対する受け皿について考えがありましたら教えてください。</p>
<p>事務局 (葛田班長)</p>	<p>現段階では受け皿については特に考えてはいない状況です。</p>
<p>及川委員</p>	<p>最近はお子さんに対するサービスのニーズも非常に高まってきています。それらに伝えていくような受け皿についても併せて考えていかないとアンバランスに</p>

<p>石井委員</p>	<p>なってしまいます。そのあたりについても今後、視野に入れていていただきたいと思います。</p> <p>資料の6ページの障がい児支援の提供体制の整備等について、取組みの方向性として、「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります」とありますが、それ以外の例えば、知的障がいや発達障害の児童の人数は、あまり多くはないと思いますが、そちらについては、よろしいでしょうか。また、重症心身障がい児のニーズはどの程度あるのか把握していれば教えてください。</p> <p>国の方針では、必ずしも重症心身障がい児だけではなくて、地域のニーズに応じて身近なところで支援が受けられるようにということで、市町村単位で整備するという方向性であったかと記憶しています。</p> <p>資料の10ページの障がい児支援事業の活動指標を見ますと、放課後等デイサービスや児童発達支援の見込量が、今年度と来年度は増加傾向となっています。そうなりますと、保育所等訪問支援もそうですが、市として児童発達支援センターをどのように整備していくのが課題になってくるかと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (溝口課長)</p>	<p>市独自の児童発達支援センターの設置につきましては、現況としてあります君津圏域で「きみつ愛児園」にお願いしているところです。ニーズがそこまであるかどうか今のところ把握はできていませんので、愛児園の状況を見守りながら、設置に向けた検討を進めている状況でございます。</p> <p>(他に質疑なし)</p>
<p>関口会長</p>	<p>他にご質問等がないようでございますので、これで本日予定していました議題はすべて終了いたしました。これで私は議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (溝口課長)</p>	<p>関口会長、ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (溝口課長)</p>	<p>6 閉会</p> <p>以上をもちまして令和元年度第1回袖ヶ浦市地域総合支援協議会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

# 令和元年度第1回 袖ヶ浦市地域総合支援協議会

日時 令和元年7月18日(木)  
午前10時から  
場所 市役所 2階会議室(一)

## 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 議題
  - (1) 第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における平成30年度の実績・評価について
  - (2) その他
- 6 閉会

## 第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画及び第1期袖ヶ浦市障がい児福祉計画における平成30年度の実績・評価について

### 1 計画の成果目標・取組み

第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画(計画期間:平成30年度～平成32年度(令和2年度))及び第1期袖ヶ浦市障がい児福祉計画(計画期間:同じ)では、国の基本指針に即した成果目標として、以下のとおり定めています。

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 地域生活支援拠点等の整備
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等
- (5) 障がい児支援の提供体制の整備等 【障がい児福祉計画】

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

##### ① 第5期における取組みの方向性

- 地域における居住の場としてのグループホーム等に対して、施設や社会福祉法人などとの連携を図り、希望する人が利用できるよう支援します。
- 地域で自立できるよう、自立訓練や就労支援など必要なサービスの確保を図り、入所施設等から地域生活への移行を推進します。
- サービスの質や量の充実に図るとともに、日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所及び地域活動支援センターで提供されるサービス)が受けられるよう、サービス量の確保・拡充に努めます。
- 障がいのある人の自立と社会参加を促進していくために、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の充実に図ります。

② 平成30年度の取組み

<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所や施設などと連携し、地域移行に向けての支援を行った。</li> <li>・サービスの質や量の確保等に努め、希望する人が必要なサービスを受けられるよう支援した。</li> </ul>
---

③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和2年度 (平成32年度)まで	平成30年度
地域生活 移行者数	平成32年度末時点での地域生活移行者数	6人	1人
施設入所者数	平成32年度末の施設入所者数(a)	61人	69人
	削減人数 (平成28年度末(63人)－(a))	2人	△6人

④ 平成30年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所から地域生活への移行させることはできたが、施設入所者数は全体で増加し、移行者数が少なかったため、平成28年度末からの削減にはならなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で自立ができるよう、サービスの質や量の充実を図る。</li> <li>・さらなる関係機関との連携を行い、希望する人が地域移行できる体制を整える。</li> </ul>

## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ① 第5期における取組みの方向性

- 精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉の連携した支援や、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育等が包括的に確保された地域システムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置に努めます。
- 精神病床における長期入院患者を地域で受け入れる精神保健医療福祉体制の基盤整備を進めるとともに、地域移行に向けた支援を進めます。

### ② 平成30年度 of 取組み

<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の設置について、君津地域4市で話し合った。</li> <li>・精神病床における長期入院患者が地域生活への移行ができるよう支援した。</li> </ul>
---

### ③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和2年度年度 (平成32)年度まで	平成30年度
協議の場の設置状況	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	1箇所	0
精神保健医療福祉体制の基盤整備量	長期入院患者の地域生活への移行者数	11人	2人

### ④ 平成30年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がいのある人の自立支援の包括的地域ケアシステムの構築について、4市担当課会議及び県主催の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進代表者会議」において協議した。</li> <li>・精神病床における長期入院患者が地域生活への移行することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県が平成31年2月に君津圏域における精神保健福祉の総合的な対策を検討する協議の場を設置したので、これらを参考に、引き続き4市で検証を進めていく。</li> </ul>



### (3) 地域生活支援拠点等の整備

#### ① 第5期における取組みの方向性

○障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に努めます。

#### ② 平成30年度 of 取組み

地域生活支援拠点等の整備について、地域総合支援協議会の実務者会議において検討し、市の地域特性を踏まえて、必要とされる機能や体制などを整理した。

#### ③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和2年度 (平成32年度)まで	平成30年度
地域生活支援拠点等の整備状況	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備	1箇所	○

#### ④ 平成30年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
・地域生活支援拠点等の整備について検討し、本協議会から市長へ地域生活支援拠点等の整備に関する提言書を提出した。(平成31年3月27日)	・地域生活支援拠点等の整備について、令和2年度までの設置に向けて具体的に進めていく。

## (4) 福祉施設から一般就労への移行等

### ① 第5期における取組みの方向性

- 労移行支援事業等の推進により、障がいのある人の就労の場を確保するとともに、就労移行支援事業所の就職移行率の増加を図ります。
- 公共職業安定所(ハローワーク)、商工会、特別支援学校等との連携を図り、福祉施設から一般就労への移行を推進します。
- 自立と社会参加を促進していくために、中立・公平な立場で適切な情報提供、相談支援体制機能の充実を図ります。

### ② 平成30年度 of 取組み

福祉施設から一般就労へ移行できるように、各種機関と連携を取るとともに、情報の提供などを行い推進を図った。

### ③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和2年度 (平成32年度)まで	平成30年度
福祉施設から一般就労への移行(a)	平成32年度の一般就労移行者数	17人	7人
就労移行支援事業の利用者数	平成32年度末の就労移行支援事業の利用者数	27人	26人
就労移行支援事業所数	平成32年度末に就労移行率30%以上の就労移行支援事業所数	2事業所	0

### ④ 平成30年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業所やハローワーク等と連携して、就労移行への支援を行い、利用者が大幅に増加した。</li> <li>・ 一般就労につながらない利用者に対してどのように支援していくのかが今後の課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との連携を図り、一般就労への移行に一層の支援に努める。</li> </ul>

## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

### ① 第1期 袖ヶ浦市障がい児福祉計画における取組みの方向性

- 障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実を図ります。
- 障がい児の地域社会への参加・包容を推進するため、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築を目指します。
- 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置に努めます。

### ② 平成30年度 of 取組み

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターの設置について、君津郡市広域市町村圏事務組合の運営する「きみつ愛児園」の運営等について、君津圏域で検討した。 【障がい者支援課】</li> <li>・医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、関係機関等が連携を図るための「協議の場」の設置について、4市で検討した。 【障がい者支援課】</li> <li>・放課後児童クラブにおいては、9クラブ、14人の障がいのある児童を受入れた。 【子育て支援課】</li> <li>・ファミリーサポートセンターを運営し、障がいのある児童について、状況を見極めたうえで、提供会員に対し援助の受け入れに向けた連絡調整を行った。 【子育て支援課】</li> <li>・集団保育が可能な障がいのある児童の保育について、対象児童の入所希望に応じて受け入れを行った。 【保育課】</li> </ul>
---

### ③ 成果指標と実績

指標	項目	目標値	実績値
		令和2年度 (平成32年度)まで	平成30年度
設置状況	児童発達支援センターの設置	1箇所	1(君津圏域)
体制の整備状況	保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	1箇所	0
事業所の確保の状況	重症心身障がいのある児童を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	各1事業所	0
協議の場の設置状況	医療的ケア児支援のための協議の場の設置	1箇所	0

④ 平成30年度における効果・課題と今後の取組み

効果・課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童発達支援センター「きみつ愛児園」の運営方式について、君津圏域で協議し、他市の児童発達支援センターの運営の調査等を行った。 【障がい者支援課】</li> <li>• 「医療的ケア児支援の場」について、4市での設置の方向で協議を進めていたが、引き続き検討が必要である。 【障がい者支援課】</li> <li>• 放課後児童クラブに支援員を配置し、障がい児を受け入れる環境を整えた。 【子育て支援課】</li> <li>• ファミリーサポートセンターの提供会員に対し、障がい児についても状況を見極めたうえで、援助の受け入れる環境を整えた。 【子育て支援課】</li> <li>• 保育所では、障がいの有無に関わらず受け入れを進めているが、入所に空きがなかったり、全国的に保育士が不足している状況にあることから、ただちに入所できない場合もありうる。 【保育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童発達支援センター「きみつ愛児園」及び「医療的ケア児支援の場」について、引き続き検討していく。 【障がい者支援課】</li> <li>• 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの事業所の確保について、働きかけていく。 【障がい者支援課】</li> <li>• 放課後児童クラブ及びファミリーサポートセンターでの障がい児受け入れについて、継続して実施していく。 【子育て支援課】</li> <li>• 保護者や関係機関と連携しながら、入所児童の安全安心な保育を実施するとともに、保育所整備や保育士の確保に努めていく。 【保育課】</li> </ul>

## (6) 障がい福祉サービス等の活動指標について

第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画における、各種障がい福祉サービスの計画に対する実績は、以下のとおりです。

障害福祉サービス	単位	平成30年度		令和元年度	令和2年度	
		見込量	実績	見込量	見込量	
訪問系サービス	居宅介護	実人/月	81	109	102	122
		時間/月	1,729	1,731	1,825	1,921
	重度訪問介護	実人/月	2	4	4	5
		時間/月	419	551	562	704
	同行援護	実人/月	12	14	15	17
		時間/月	247	295	313	378
	行動援護	実人/月	0	1	0	0
		時間/月	0	23	0	0
	重度障害者等包括支援	実人/月	0	0	0	0
		時間/月	0	0	0	0
訪問系計	実人/月	95	128	121	144	
	時間/月	2,395	2,600	2,700	3,003	
	平均利用時間	25	20	22	21	
日中活動系サービス	生活介護	実人/月	138	167	156	174
		延人日/月	2,861	3,089	3,038	3,215
	自立訓練(機能訓練)	実人/月	4	10	7	9
		延人日/月	30	55	50	70
	自立訓練(生活訓練)	実人/月	3	1	5	7
		延人日/月	65	13	86	107
	就労移行支援	実人/月	13	26	24	34
		延人日/月	239	263	306	373
	就労継続支援(A型)	実人/月	13	23	18	23
		延人日/月	258	360	326	393
	就労継続支援(B型)	実人/月	82	104	99	115
		延人日/月	1,478	1,386	1,610	1,742
	就労定着支援	実人/月	6	4	9	11
	療養介護	実人/月	4	5	4	5
	短期入所(福祉型)	実人/月	38	48	45	51
		延人日/月	501	509	564	626
短期入所(医療型)	実人/月	1	1	1	2	
	延人日/月	2	4	2	3	
日中活動系計	実人/月	302	389	368	431	
	延人日/月	5,434	5,679	5,982	6,529	
居住系サービス	自立生活援助	実人/月	1	0	1	1
	共同生活援助	実人/月	59	73	72	83
	施設入所支援	実人/月	62	69	62	62
	施設系計	実人/月	122	142	135	146
相談支援	計画相談支援	実人/月	35	59	44	52
	地域移行支援	実人/月	0	1	0	0
	地域定着支援	実人/月	1	0	1	2
	相談支援計	実人/月	36	60	45	54

## (7) 地域生活支援事業の活動指標について

第5期袖ヶ浦市障がい福祉計画における、地域生活支援事業の計画に対する実績は、以下のとおりです。

	単位	平成30年度		令和元年度	令和2年度
		計画	実績	計画	計画
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施
相談支援事業					
障がい者相談支援事業	実施か所数	2	2	2	2
地域総合支援協議会	実施回数	2	3	2	2
市町村相談支援機能強化事業	実施か所数	2	1	2	2
成年後見制度利用支援事業	実人/年	1	2	1	1
コミュニケーション支援事業					
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実人/月	15	7	15	15
手話通訳者設置事業	設置か所数	1	1	1	1
手話奉仕員研修事業(実養成講習修了見込者数)	実人/年度	-	1	5	-
日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	件/年度	5	3	5	5
自立生活支援用具	件/年度	12	10	13	14
在宅療養等支援用具	件/年度	7	13	8	9
情報・意思疎通支援用具	件/年度	6	19	7	8
排せつ管理支援用具	件/年度	1,000	1,066	1,010	1,020
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件/年度	3	2	3	3
移動支援事業	実施か所数	23	24	23	23
	実人/月	40	47	40	40
	時間/月	290	287	290	290
地域活動支援センター					
地域活動支援センター(Ⅰ型)	実施か所数	1	1	1	1
	実人/月	50	63	50	50
地域活動支援センター(Ⅱ型)	実施か所数	3	3	3	3
	実人/月	3	3	3	3
地域活動支援センター(Ⅲ型)	実施か所数	3	4	3	3
	実人/月	6	10	6	6
訪問入浴サービス事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施
知的障がい者職親委託制度	実施の有無	実施	実施	実施	実施
日中一時支援事業	実人/月	40	46	40	40
	延人日/月	410	418	410	410
自動車運転免許・自動車改造助成事業、その他社会参加促進事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施

## (8) 障がい児支援事業の活動指標について

第1期袖ヶ浦市障がい児福祉計画における、障がい児支援事業の計画に対する実績は、以下のとおりです。

障害福祉サービス	単位	平成30年度		令和元年度	令和2年度
		見込量	実績	見込量	見込量
障がい児相談支援	実人／月	15	27	24	32
児童発達支援	実人／月	65	63	88	110
	延人日／月	651	543	820	990
医療型児童発達支援	実人／月	1	0	1	1
	延人日／月	1	0	1	1
放課後等デイサービス	実人／月	69	97	104	139
	延人日／月	959	1,122	1,225	1,490
保育所等訪問支援	実人／月	1	2	2	3
	延人日／月	1	0	3	4
居宅訪問型児童発達支援	実人／月	1	0	1	1
	延人日／月	1	0	1	1
サポートファイルの配布	実施の有無	実施	実施	実施	実施